

## 令和2年度：対ナイジェリア連邦共和国草の根・人間の安全保障無償協力 贈与契約署名

令和3年2月17日

### 日本の支援によってエヌグ州のコメ生産環境の改善に貢献 (耕運機及び収穫・脱穀コンバインの供与)

令和3年2月17日、菊田大使と「スピリタン自己認識イニシアティブ」チャールズ・オガダ同創設者との間で、9,444,820円の贈与契約が交わされた。本計画により、エヌグ州オグルグコミュニティ及びアダニココミュニティの農業組合に耕運機及び収穫・脱穀コンバインが供与されることで、コメ生産環境の改善に寄与することを目的とする。対ナイジェリア草の根・人間の安全保障無償協力においては、1998年以降、175件（約13億2千万円）以上の案件を実施している。

本案件は、新型コロナウイルスの世界的なパンデミックの中で、特に脆弱な食糧事情の改善に貢献し、日・ナイジェリアの友好関係を強化することを目的とする。

案件名及び被供与団体	エヌグ州ウゾウワニ地方行政区耕運機及び収穫・脱穀コンバイン機供与計画、スピリタン自己認識イニシアティブ
供与額	9,444,820円
案件概要	エヌグ州ウゾウワニ地方行政区オグルグコミュニティ及びアダニココミュニティの農業組合に耕運機及び収穫・脱穀コンバインを供与することで、地域のコメ生産環境の改善に寄与するもの。

